

令和4年 第11回森町教育委員会会議録

日 時：令和4年11月30日（水）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 大会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員

出席者：坂田学校教育課長

須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長

木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長

藤嶋森町学校給食センター長

小杉学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：吉川委員・三輪委員

報告事項：議案第1号 森町立駒ヶ岳小学校の廃止について

議案第2号 令和4年度 一般会計補正予算について

（毛利教育長）

それでは令和4年第11回森町教育委員会を開催します。会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に吉川委員と三輪委員を指名します。よろしくお願いいたします。

まずは行政報告ということで、プリントにまとめていますので、日付を追って若干説明します。1ページになります。10月6日校長面談というのが入っていますが、その後24日、25日、28日それから11月に入って人事協議という言葉が目立ってきます。これらはですね、学校職員の人事異動についての話が主でございまして、いよいよその時期に入ってきてまして、ここから何か月かけて学校職員の人事異動の作業に入ります。何としてでもですね、森町の期待に応えるようなそんな職員配置になるようにこれから相談を繰り返していくところです。次に10月21日、それから27日鷺ノ木遺跡の関係で文化庁あるいは北海道庁の担当の方が来館しております。今後鷺ノ木遺跡について、どのような作業をしていったら良いかというのも私たちが勝手に出来るものではありませんので、これら指導を仰ぎながら引き続き長いスパンになるとは思いますが、作業をしていきたいと思っています。それから3つ目にですね、10月26日1行目に森高校デジタルシティズンシップ授業というのがありますが、大きな事業改革ということで今森高校でも取り組みを進めていますし、振り返ると小学校中学校も授業の在り方については随分変わってきております。皆さんにはこの間学校視察ということで小学校中学校2日にわたって周っていただきましたが、そういう授業の変化というところもこれから多分大きくなっていくと思いますので、また来年もぜひ皆さんには学校現場を見ていただいて、その変化を感じていただきたいと思っています。それから4点目にですね、同じく10月26日働き方推進会議というものがあ

ります。来年度に向けての教員採用の状態が北海道非常に芳しくなくて、今人が足りない状態に入っています。今年度までは何とか配置するまで至ったんですけれども、既に期限付きだとか見つからない状態に陥ってしまっていて、来年はさらにまた厳しくなるなということがございます。これらの背景の一つにあるのが、学校職員の働き方がどうも今の若い人たちにはあまり受け入れ難いという状況が背景にございまして、中々町が求めるようなそういう教諭がどんどん集まってきて選ぶという状態には今もう既に無いという状況になってしまっていて、働き方改革は学校の先生ばかりという観点をずっと持っていますとこの先学校が立ち行かないようなそんな状況に陥っていますので、理解を進めていかなければならないと思っています。それから5点目、教育委員の学校訪問ということで、10月27日と11月17日と皆さんに足を運んでいただきました。今年は給食センターの試食も含めてですね、皆さんには色々な観点で見えていただけたかなというのと、委員の中からも昔との違いと言いますか、それを感じていただけたかなと思います。学校側もどんどん来てくださいますという姿勢でおりますので、折に触れてまた見学できたらと思っています。6点目、10月30日文化祭展示、29日から始まったんですが、それから11月3日舞台発表、それから先日になりますけれども11月23日の俳句大会、この一連が文化祭という位置づけになっておりまして、3年ぶりの開催で非常に町民も喜んでおりました。それから7点目、11月12日から13日、玉川大学というところが授業の一環で北海道プロジェクトということで「森町教室」ということで寺子屋的に子供たちと学生が半年かけて準備したプログラム、これもだいぶ経つんですけれども続けております。これもコロナの影響で3年ぶりの開催で学生が来て実施しました。そのお礼と報告会ということで私が行って来てですね、玉川大学との連携をこれから一層強めていきたいという風に思っているところです。8点目ですけれども、11月19日から21日に静岡県の森町、遠州森町と言われるところですが、そこの産業祭に町長と行って来ました。非常に向こうも久しぶりの対面ということで、喜んでいましたし、お祭り自体も縮小しながらも今年久しぶりの開催ということで、非常に賑わってありましたし、子供たちの交流も実は今年対面でやりたかったんですけれども、オンラインということで3年続けてオンラインという形になったんですけれども、是非とも来年は対面で今度向こうの方からこちらに来るという順番なんですけれども、是非とも子供たちの交流も再開できたらと思っています。それから9点目、11月29日「これからの高校づくりに関する指針」に係る意見を聞く会ということで、俗にですね、森高校の話なんですけれども、道立高校で20人に満たない入学者が2年続くとこれは廃止の可能性を秘めた協議に入りますよというのがあります。そこら辺の考え方を少し緩和しないと北海道であちこちでそういう状況が起きていますので、そういう新しい考え方について説明があって意見交換を昨日したところです。何とか森高校には町としては是非とも少しでも長く続けてもらいたいという考えがありますので、ここに対してもご意見を言っていきたいと思っています。それから最後10点目、欄外になりますけれども残念ながら引き続き学校の発表会等については保護者に制限をかけていることから教育委員の皆さんにはご遠慮

いただいたという状況が続いています。この後大きな行事と言えば卒業式等になるんですけども、それも今状況を見ながらということになっていくと思います。以上、行政報告にします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

引き続きまして報告事項に入ります。議案第1号「森町立駒ヶ岳小学校の廃止について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第1号「森町立駒ヶ岳小学校の廃止について」をご説明いたします。3ページをお開き願います。廃止学校名及び住所につきましては、森町立駒ヶ岳小学校 北海道茅部郡森町字駒ヶ岳453番地でございます。廃止の時期につきましては、令和6年3月31日でございます。廃止の理由につきましては、当該小学校については、昭和56年度以前の建築で旧耐震基準であること、及び建築から相当年数が経過していることから令和3年度に耐力度調査を実施した結果、ほとんどの棟について構造上危険な状態にあり、また老朽化が著しいことから耐震改修が不可能なことが判明いたしました。このため当該小学校に通う児童の安全を早急に図る必要があることから、近隣校である森小学校または鷺ノ木小学校へ統合し、令和6年3月31日で廃止するものであります。児童の措置としましては、駒ヶ岳地区における児童の通学方法は、スクールバスまたはハイヤーを利用することといたします。別紙で駒ヶ岳小学校の耐力度調査結果に係る保護者・駒ヶ岳赤井川地域説明会開催の経過について等添付しております。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、この件については前回一応報告という形で皆さんに駒ヶ岳小学校の方向性についてご意見を頂戴したところです。補足的に説明しておきたく教育委員会制度という今日使う材料なんですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございます。その中に教育委員会制度、皆さんの教育委員としてのお立場だとかが決められている法律となっています。ご存じだと思いますけれども確認のために最新版を刷って用意しました。ページで言うと2ページの一番下、教育委員会つまり今現状の集まりでございますけれども、3の教育委員会の職務権限というのがございまして、「教育委員会は当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。」という21条がございます。続けて読みます。「1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関の設置管理及び廃止」、つまり今回の駒ヶ岳小学校の件についてはここで決定するものという風になります。併せて事務の委任等ということで3ページの下枠

の方ですけれども、その2の(3)ここにも同様のことが書いておまして、注意書きがあります。2のところです。「前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。」つまり私の一存で勝手にすることは出来ません。従って今日皆さんにお諮りして最終的に決定をしたいという風に思っております。では、前回と同様の意見があるかもしれませんけれども、短くて結構ですので一言ずつでも皆さんからご意見を確認のために頂戴し、この廃止について結論を出したいと思えます。いかがでしょうか。前回だいたいお話しいたきましたので、もし付け加え等ありましたらと思うんですけれども、三輪委員どうですか。

(三輪委員)

駒ヶ岳が最初の事例ではなく、石谷、石倉、濁川とね、子供たちも新しい環境で学んでいるわけですから、私は子どもに関してはあまり心配というか、委員会の懸案もあり、先生方の懸案もあり、子ども同士の中の繋がりというのも私たちが外から心配する以上に子どもって凄いなって、そういう構築関係とか見ていると思います。出来れば廃止、廃止という言葉がきっと皆さんの胸にドンと来ているんだと思うんですけれども、地域の方とかね。だけれどもこれからのことを考えて、例えば今1年延ばしました、2年延ばしましたと言っても、将来的につながるものではないので、この機会を持って英断に応じていただければと個人的には思います。

(毛利教育長)

それぞれの部分を持ちながら、というそういうご意見でした。吉川委員はいかがですか。

(吉川委員)

前回以降、考えは変わっていません。三輪さんがおっしゃったのが全てかなという風に思います。子どもたちのことを考えると、私ももうだいぶ歳なんですけれども僕らの年代の方はやっぱり昔から学校というのはシンボリックなものなんですね、地域の。でも実際子どもたちのことを考えると今三輪委員がおっしゃったように子どもたちの学力増進を含めた中で、やっぱり大勢の生徒さんの中に入って行くのが一番望ましいと考えます。

(毛利教育長)

ありがとうございます。長瀬委員はいかがですか。

(長瀬委員)

はい、そうですね、この廃止ということについては極めて妥当だと思いますし、地域の方々の感情は分かるんですけれども、やっぱりここに書いてある通り子どもたちの安全を

一番に考えるのであれば、このような形になるのが当然と言うか必然というか、妥当だと思います。

(毛利教育長)

はい、ありがとうございます。それではこの議案第1号については、提案通り駒ヶ岳小学校の廃止についてはここで決着をつけて、この先のことにどんどん向かって行くよう、子ども達にも伝えながら指導していきたいと思います。ではこの第1号についてはこの通り決定したいと思います。よろしくお願いします。

それでは議案第2号「令和4年度 一般会計補正予算について」をお願いします。

(坂田学校教育課長)

議案第2号「令和4年度 一般会計補正予算について」をご説明いたします。補正予算につきましては、町長に対し議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきましては、第10回目となるものでございます。

歳出についてご説明いたします。6ページをお開き願います。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、7ページ、節2給料の事務補助給料48千円の増額、指導主事給料43千円の増額及び節4共済費の退職手当組合15千円の増額につきましては、人事院勧告に伴う森町職員の給与に関する条例改正によるものでございます。節10需用費の修繕料10教員住宅物置撤去修繕308千円の増額につきましては、濁川小学校の教員住宅に隣接している物置のシャッターが脱落し、躯体も劣化が進んでおり、風であおられると危険な状況にあることから補正予算計上するものでございます。20教員住宅ボイラー取替修繕308千円の増額につきましては、森中学校教員住宅のボイラーが故障したため補正予算計上するものでございます。30小破修繕300千円の増額につきましては、当初予算では不足する見込みのため補正予算計上するものでございます。

8ページ 項2小学校費、目1学校管理費、9ページ、節2給料の用務員給料の264千円の増額につきましては、先に説明した条例改正によるものでございます。節10需用費の燃料費2,451千円の増額及び光熱水費900千円の増額につきましては、灯油等の燃料や電気料金の単価の上昇・使用量を精査し補正予算計上するものでございます。修繕料1,144千円の増額につきましては、鷲ノ木小学校の暖房用のポンプの絶縁抵抗値が点検の結果、低下しており、漏電の危険性があることから、3系統分を交換するものでございます。また、スクールバスリアシリンダーのブレーキがかかった後の戻りが悪くなっていることから交換修繕するものでございます。保育室等カーテン取替修繕につきましては、森小学校内のカーテン未設置教室にカーテンを取り付けるものでございます。節12委託料 森小学校校内無線LAN整備業務委託料の2,310千円の増額につきましては、森小学校へ森幼稚園が移設することにより、森小学校において新たに普通教室で利用することになった教室で全員が動画視聴した場合、影響が出る恐れがあるためアクセスポイントを追加するものでござい

ます。

10ページ、項3中学校費、目1学校管理費、11ページ、節2給料の用務員給料の91千円の増額及び節3期末手当の19千円の増額並びに節4共済費の退職手当組合15千円の増額につきましては、先に説明した条例改正によるものでございます。節10需用費の光熱水費1,400千円の増額につきましては、電気料金の単価の上昇・使用量を精査し補正予算計上するものでございます。修繕料200千円の増額につきましては、スクールバスの一般修理が予算現在額では不足する見込みのため補正予算計上するものでございます。

12ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園費、13ページ、節2給料の教諭等給料140千円・用務員給料の43千円の増額及び節3職員手当の期末手当27千円の増額並びに節4共済費の退職手当組合30千円の増額につきましては、先に説明した条例改正によるものでございます。節10需用費の光熱水費180千円の増額につきましては、電気料金の単価の上昇・使用量を精査し補正予算計上するものでございます。節11役務費の54千円の増額につきましては、森幼稚園移設に係る建築確認申請手数料を補正予算計上するものでございます。節12委託料の4,785千円の増額につきましては、森幼稚園移設改修工事施工管理業務委託料を補正予算計上するものでございます。

14ページ、節14工事請負費の177,610千円の増額につきましては、森幼稚園移設改修工事に係る建築主体から外構までそれぞれ補正予算計上するものでございます。節17備品購入費の4,868千円の増額につきましては、森幼稚園移設に係る備品購入一式として4,800千円、さわら幼稚園の業務用掃除機が故障したため購入費用として68千円補正予算計上するものでございます。

ページが飛びまして36ページに森幼稚園移設改修工事説明資料を添付しておりますのでご参照願います。

37ページをお開き願います。債務負担行為見積書について、ご説明いたします。さわら小学校及び砂原中学校の日常管理（用務員）業務委託料に係る債務負担行為を令和5年度の期間で、さわら小学校については、限度額10,500千円、砂原中学校については、限度額6,900千円で設定するものでございます。さわら小学校及び森中学校のスクールバス運行業務委託料に係る債務負担行為を令和5年度から令和6年度の期間で、さわら小学校については、限度額37,200千円、森中学校については、限度額75,800千円で設定するものでございます。学校教育課からの説明は以上でございます。

（毛利教育長）

はい、学校教育関係どうしても人件費が項目としては多くなっております。改定の基準に沿って調整したもの、それから幼稚園の移設に関してですね、どうしても金額が大きくなっていますので、まず皆さんからご質問等ありましたらお願いします。ご意見等も含めてございましたらお願いします。

課長、36ページのイメージをもう少し委員さん達にも詳しく教えてください。

(坂田学校教育課長)

分かりました。

(毛利教育長)

36ページについて補足します。

(坂田学校教育課長)

36ページの改修工事のイメージなんですけれども、改修する場所が分かりにくいんですけれども、丸で囲っている部分が教室なんですけれども、幼稚園で利用する教室は6教室になります。そのうちの4教室を保育用と職員が使う教室で使いますので、その部分についてまず改修するという形になります。保育室と職員室につきましては、既存の建具の撤去だとか、手洗いの設置だとか、台所・流しの設置という形になっています。それとLEDの照明にするという形です。学校内のトイレの改修も必要でして、トイレの改修については幼児用トイレ、職員用トイレ、多目的トイレ、洗濯室を設置するというような形となっております。廊下についても建具の塗装だとか、この前少し学校を見てもらったんですけれども、左端の方、奥の方の廊下に間仕切りを設置して、音が漏れないような形で少しでも対応していきたいという風に考えております。他に、校舎に玄関を増設することになります。幼稚園の玄関ということで玄関ポーチだとかが設置されるというところです。外構につきましては、今の駐車場の反対側、駒ヶ岳というかさくらの園側の方に外構工事を行いまして、職員だとか保護者の送迎用の駐車場を設けることと、照明等の設置という形になっております。改修については、ほぼそういう形でして、備品購入につきましては動かせる備品ですべて対応しようということで、シューズボックス・下駄箱だとか、傘立てだとかキャビネット等を設置するという形になっています。将来的にどういった使い方も出来るような形ということで対応していきたいという風に考えております。以上です。

(毛利教育長)

はい、議員からも色々ご質問があったところなんですけれども、やっぱり暫定的に、緊急避難的に森小学校の一部を改修して教育活動を進めていくんですけれども、いずれ森幼稚園でない状態になることも十分あり得るものですから、汎用性の高い形での改修を考えておりまして、その後この部分が色々な形で使えるようにというようなそういうことを想定して今回の改修ということになっています。予想外に材料の高騰があったものですから、予想外に費用も嵩んでおります。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは次に社会教育課です。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

私の方から社会教育課、公民館、図書館についてご説明いたします。まず歳入についてご説明いたします。本日追加でお配りしました資料の4-2ページをお開きください。款16道支出金、項2道補助金、目7教育費補助金の節2社会教育費補助金の地域づくり総合交付金について420万円の増額をしようとするものです。こちらにつきましては、今年度の補助金額の確定に伴い増額補正をしようとするものです。

続いて歳出について説明いたします。17ページをお開きください。項5社会教育費、目2公民館費について57万2千円の増額補正をしようとするものです。18ページをお開きください。節3職員手当につきまして、公民館のパート清掃員の期末手当について増額改定が見込まれるため4千円の増額補正をしようとするものです。節10需用費の燃料費につきましては、公民館の暖房用の灯油について、単価の上昇など不足が見込まれるため、56万8千円の増額補正をしようとするものです。

21ページをお開き願います。項5社会教育費、目3図書館費について、76万円の増額補正をしようとするものです。22ページをお開き願います。節2給料の14万4千円と節3職員手当の期末手当2万9千円、節4共済費の退職手当組合負担金2万3千円については、会計年度任用職員の給与改定が見込まれるため、それぞれ不足見込額を増額補正しようとするものです。節10需用費の燃料費につきましては、図書館の暖房用の灯油について、単価の上昇など不足が見込まれるため、9万4千円の増額補正をしようとするものです。節11役務費の保険料について事業完了に伴う精査のため、3千円の減額補正をしようとするものです。節17備品購入費について、図書館で使用しておりましたストーブ2台が経年劣化による故障のため、新たに購入しようとするものです。

24ページをお開き願います。項5社会教育費、目4文化財振興費について、57万8千円の増額補正をしようとするものです。25ページをお開き願います。節1報酬の2万9千円、節2給料の4万8千円、節3職員手当の期末手当1万5千円、節4共済費の退職手当組合の負担金8千円の増額につきましては、会計年度任用職員の給与改定が見込まれるため、それぞれ不足見込額を増額補正しようとするものです。節10需用費の光熱水費34万8千円につきましては、森町遺跡発掘調査事務所の電気料に不足が見込まれるため、増額補正しようとするものです。修繕料13万円につきましては、発掘調査事務所の非常通報装置が経年劣化による故障のため、センサー回路等の修理が必要な状況となっているため、増額補正しようとするものです。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、社会教育関係について説明がございました。ご質問等ございますか。それではご意



見等含めましていかがでしょうか。

(三輪委員)

意見交換をしてというものではないので、これはよろしいのではないのでしょうか。

(毛利教育長)

ありがとうございます。それでは社会教育課関係を終了します。次に保健体育費関係お願いします。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

はい、続きまして私の方から生涯学習課に係る補正内容についてご説明いたします。資料16ページをお開き願います。社会教育総務費ですが、節10需用費の修繕料182,000円につきましては、森町郷土館の屋根の一部が老朽化に伴い破損し、館内で雨漏りが発生していることにより、破損箇所の修繕を行なおうとするものであります。

続きまして20ページをお開き願います。こちらは公民館費ですが、節10需用費の燃料費128,000円については、砂原公民館暖房用ボイラーの燃料であるA重油の燃料単価高騰に伴う増額補正となっております。同じく節10需用費の光熱水費579,000円については、砂原公民館に係る電気料について、電気料金高騰に伴う増額補正となっております。同じく節10需用費の修繕料102,000円につきましては、砂原公民館 重油地下タンクの給油口が老朽化に伴う腐食により破損したため、破損箇所の修繕を行なおうとするものでございます。

続きまして29ページをお開き願います。保健体育総務費ですが、節7報償費14,000円の減額については、事業精査に伴う減額補正となっております。

続きまして33ページをお開き願います。体育施設費ですが、節10需用費の燃料費176,000円については、森町ふるさと交流館暖房の燃料である灯油の燃料単価高騰に伴う増額補正となっております。同じく節10需用費の光熱水費72,000円については、森町ファミリーヘルスプラザに係る電気料について、電気料金高騰に伴う増額補正となっております。同じく節10の修繕料650,000円について、1つめの188,000円については、森町ふれあいの森パークゴルフ場内にあります事務棟2階の屋根の一部が老朽化に伴い破損しているため、破損箇所の修繕を行なおうとするものでございます。もう1つめの462,000円については、森町ファミリーヘルスプラザプールに設置しております「ろ過機」の逆洗配管が老朽化に伴う腐食により漏水が発生し、現状、応急処置といたしまして漏水箇所を塞いでいるのみのため、このたび破損個所に係る配管取替修繕を行なおうとするものであります。続きまして節12委託料 ファミリーヘルスプラザプール監視業務及び清掃業務委託料196,000円の減額については、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。生涯学習課に係る補正説明は以上となります。

引き続き体育課に係る内容についてご説明いたします。資料は若干戻りまして27ページをお開き願います。こちらは保健体育総務費ですが、上から順に節2給料の48,000円、節3職員手当の10,000円、節4共済費の8,000円については、会計年度任用職員に係る給与改定に伴う増額補正となっております。続きまして、節18負担金補助及び交付金ですが、各種スポーツ大会等参加負担金450,000円につきましては、今年度剣道少年団が全国大会2回、バドミントン少年団が全道大会に2回、森・尾白内バレーボール少年団が全国大会に1回出場して活躍しております。その結果、当初予算額800,000円に対して、現状約750,000円の支出となっており、今後、剣道少年団が全国・全道大会の出場が決定しており、またその他の大会出場などを想定した上で、今回450,000円を増額補正して対応しようとするものであります。同じく節18負担金補助及び交付金 外ヶ浜町交流事業補助金 500,000円の減額については、友好町の外ヶ浜町で開催される「龍飛・義経マラソン」が今年度はオンライン開催という形で実施しまして、その中で18才以上という参加規程のある中、従来児童を中心に参加をしてしていたことを鑑み、外ヶ浜町と協議の上、今年度の参加を見送ったことによる減額補正となっております。

続きまして31ページをお開き願います。体育施設費ですが、節1報酬の24,000円、節2給与の17,000円については、会計年度任用職員に係る給与改定に伴う増額補正となっております。続きまして節10需用費の燃料費2,616,000円については、森町民体育館暖房用ボイラーの燃料であるA重油の燃料単価高騰に伴う増額補正となっております。同じく節10需用費の光熱水費572,000円については、森町民体育館に係る電気料について、電気料金高騰に伴う増額補正となっております。最後に同じく節10需用費の修繕料216,000円については、サンビレッジ森アリーナ内の電動式カーテン1ヶ所が故障し、カーテンの開け閉めが出来ない状況となっているため、故障箇所を手動式に変更する修繕を行なおうとするものであります。体育課に係る補正説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(毛利教育長)

はい、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではご意見等含めて何かございますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

それでは続きまして学校給食の関係ですね。

(藤嶋森町学校給食センター長)

それでは続きまして給食センターの部分についてご説明いたします。35ページをお開

き願います。学校給食費の節10、需用費の燃料費、1,413千円の増額は、重油単価の値上げにより、燃料費が10,2720分不足する見込みでありますので、補正予算に計上するものであります。

次に、光熱水費の1,645千円の増額は、電気料金の値上げにより、不足が見込まれる電気料金を補正予算に計上するものであります。

次に、修繕料の258千円の増額についてであります。内訳の1番、連続揚物機着火不良修繕、157,410円ですが、この機器は揚げ物調理をする機器となりますが、電磁弁の故障により着火できない状況でありますので修繕するものです。2番の調理機器等修繕一式は、急な故障などに対応するために100千円を計上しております。説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、ご質問等いかがでしょうか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

それでは以上、一般会計補正予算の説明が終わりました。このことについて、皆さんから全部を通して何かございましたらお願いします。

(三輪委員)

必要経費ですので、ぜひ使ってやっていただかなければ。

(毛利教育長)

はい。ではこのように委員会の方に上程していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次にその他の項目で、センター長から値上げのことについて話をしておきます。

(藤嶋森町学校給食センター長)

それでは事前に学校給食費の改定についてという資料一枚ものの資料をお配りしておりますので、それに基づき説明していきたいと思っております。まず学校給食費の改定の理由ですが、平成26年度に現行の学校給食費へ改定した以降、緩やかな物価の上昇はありましたが、献立の工夫や物資選定などによって、副食費である、おかずや汁物、調味料などの経費を抑えながら給食費を据え置いて、給食の提供を続けてきました。しかし、令和3年度から様々な食品の物価の上昇が顕著に表れ始めたことによって、献立の工夫や物資選定による経費の抑制だけでは栄養バランスや量に配慮した献立の内容を維持することが困難な状

況になってきておりますので、令和5年度分から給食費を改定し、値上げすることを検討しております。

次に、2番の学校給食費の改定案についてご説明します。

(1)は、給食費の1食単価となっております。小学校で言えば、現行、237.47円に設定されておりますので、この金額でご飯やパンなどの主食費、牛乳代、おかずなどの副食費を賄わなければなりません、値上げの影響分は副食費であるおかずなどの経費を抑えて対応しております。改正案は、主食費や牛乳代、副食費のそれぞれの食品の物価上昇の状況を鑑みて、小学校の改正案は、253.44円で、15.97円の値上げとなります。同様の考えによって、中学校は20.93円、幼稚園は3.82円の値上げとなっております。

次に(2)は給食費の月額となっております。1食単価に年間の食数を掛けて12で割った金額となっております。小学校の月額は、現行3,760円ですが、改正案は4,020円で260円の値上げとなります。同様に、中学校は340円、幼稚園は60円の値上げとなっております。右側の米印に月額の負担の内訳を記載しておりますが、平成26年度から子育て支援として、給食費の一部を町が負担しております。小学校は1,520円、中学校は1,600円、幼稚園は令和元年10月から全額町が負担しております。(3)は給食費の年額となりますが、小学校で3,120円、中学校で4,080円、幼稚園で720円の値上げとなっております。

次に3番の食品の値上げの状況を一部ですが記載しております。米は、10キロで平成26年度は2,700円でしたが、令和4年度は3,100円で400円の値上げとなっております。牛乳は42.55円から49.67円で7.12円の値上げ、豚のもも肉はキロ330円の値上げ、油揚げはキロ290円の値上げ、特に大きいのはサラダ油で、サラダ油は主に揚げ物調理に使いますが、ひと缶3,596円の値上げで約2.2倍となっております。このように、色々な食品が値上げしておりますので、給食費を値上げし、賄材料費を確保しなければならない状況となっております。

今回は「その他」で説明させていただきましたが、現在は令和5年度の予算編成事務を進めておまして、その中で給食費の改定について協議を進めている最中でありますので、値上げ金額の幅やその負担をどのようにするかについて協議が終った段階で正式に議案として提出させていただきますのでよろしくお願いたします。以上です。

(毛利教育長)

はい、現状の報告に近いものなんですけれども、給食費も値上げしないとですね、なかなか材料を十分に調達できない状況になってきているというご理解をまずしていただいて、今後この値上げ分についてどうするかというのは議会の方も通しながら皆さんのご意見を交流しながら決まっていくものという途中経過でございます。なかなか大変な状況になっております。今センター長いますので、何か補足して質問したいこと等ありましたらお願いします。

(長瀬委員)

これは値上げ分が町負担になるのか保護者負担になるのかはたまた折半になるのかというのはいから協議していくということですか。

(藤嶋森町学校給食センター長)

はい、これから協議していきます。

(長瀬委員)

わかりました。

(毛利教育長)

よろしいですか。もう値上げせざるを得ない状況です。

(長瀬委員)

当然ですよ。

(毛利教育長)

はい、さらに値上げをしたら毎年調整するというよりはむしろ何年かあるいは10年というスパンでその給食費でいきたいものですから。

(長瀬委員)

これは平成26年度から今の金額なんですか。

(藤嶋森町学校給食センター長)

はい、平成26年度に値上げした以降、ずっと据え置いている状況です。

(長瀬委員)

ということは8年くらいですね。

(藤嶋森町学校給食センター長)

はい、そしてその間(材料の)値上がりはあったんですけども、おかつの経費を削ったりしてやってきたんですけどもやはり令和3年度・4年度で顕著に表れて、値上がりが出てきたという形で今、進めています。

(三輪委員)

森町は頑張っていると思いますよ。

(毛利教育長)

かなり努力しています。

(三輪委員)

ええ、かなり努力していると思います。給食に関してはね。私たちこの間いただいてきましたよね。中学生の量ってこれだけ食べるんだと考えたら、それを自分で換算してみて1食この値段でとったらとても作れません。だからそういう部分の中を検討して、町との兼ね合いと教育委員会と私は凄く努力している町だと思っています。

(藤嶋森町学校給食センター長)

ありがとうございます。

(三輪委員)

凄く感心しておりました。そして美味しかったです。

(毛利教育長)

主食の方、米とかパン、それから牛乳、これがですね、値段を動かしようが無いんです。その圧迫がどこに行くかと言うと、やっぱりおかずの方に行ってしまうんですよ。そこがあまりにもこのままじゃ厳しいとのことで、今回の提案になっていきますので、今後ともまた報告する機会があると思いますので、よろしくお願いします。

それから他にありますか。私から1点だけ、部活動の話なんですけれども、皆さんも部活動の地域のクラブ活動への移行という風にお話ほどこかで耳にはさんでいるとは思いますが、いよいよ動きがですね、非常に強まってきたというか、令和5年から7年までの間に何らか各自治体で検討なり形作りなりというようなことで、動きが非常に大きくなってきたところです。森町においてもですね、今後まずは調査研究というのでしょうか、学習というのでしょうか、どういう状況になっているのか、何が言われているのか、その学びと、それからどういうことが可能なのかというような調査研究と学習という意味での取り組みを今年の冬から来年にかけて取り組んでいかなければならないという風に思います。決して一方的に来年からこういう形にしますというような持って行き方はしたくないと思っていますので、あくまでも地域で現在も指導にあたっている方とかそういった方を交えて協議を少し計画していきたいと思っていますので、今後このことについてお話しするようなことが出てくるとと思いますので、資料として概要版だけお渡ししておきましたので、参考にさせていただきたいと思います。何かこの件についてございますか。

(三輪委員)

難しいことですね。

(毛利教育長)

これはかなり難しいと思います。何十年の歴史のある子供の放課後の活動について、どうするかというところで、実はこのこともあってなかなか働き方改革も難しい状態になっていますし、さりとて「部活動私しません」という話になったら職務外のことなのでそれを止めることもできませんし、整理をしないと子供たちの活動したい場所をどうやったら持続的なものにしていけるかというところが各自治体に振られているところなので、この取り組みをしていきたいと思っております。それではその他を終了して、以上をもちまして第11回森町教育委員会を閉会します。ありがとうございました。